

会 議 録

会議の名称	平成19年度 第9回環境審議会
開催日時	平成20年1月18日(金曜日) 14時00分から16時00分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 1階 102会議室
出席者	【委員】池田委員、今井委員、大町委員、櫻井委員、渡邊委員、太田委員、忠地委員、矢内委員 【事務局】斉藤生活環境部長、福島環境保全課長、大和田環境保全課長補佐、三城環境計画係主任、佐藤環境計画係主事
議 題	1 環境基本計画見直しアンケート調査結果について 2 環境基本計画改訂版中間のまとめについて 3 その他
会議資料の名称	【事前配布資料】 ・西東京市環境基本計画見直しに係る環境アンケート調査結果報告書(案) ・西東京市環境基本計画の見直し(中間のまとめ) ・環境基本計画重点プロジェクトへの提案(池田委員提出) 【当日配布資料】 ・No.1 アンケート補足・訂正 ・No.2 西東京市環境アンケート結果概要
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>録音機不調のため会議後半30分間を記録できませんでした。途中から会議メモを参考とした記録とさせていただきます。</u></p> <p>(14時00分 開会)</p> <p>櫻井会長 時間になりましたので、ただ今から第9回環境審議会を始めます。 ではさっそく、環境基本計画見直しアンケートの報告書についてですが、重点プロジェクトを中心にまとめた資料がありますので、こちらの報告を事務局よりお願いいたします。</p> <p>大和田課長補佐 【配付資料の確認】今回は市民アンケートについて簡単に結果を報告させていただきましたが、今回、農業従事者、商店、事業者、小学生についてもまとめりましたので担当よ</p>	

り説明させていただきます。

佐藤主事

【資料説明】

櫻井会長

重点プロジェクト関連で要約するとこのようになるということですね。事業者と商店に関して、規模の違いということですが、1人から3人の従業員が3分の1強を占めます。ですから、協力できる環境保全活動で「人材の参加・派遣」という回答が少ないのは納得できます。それから、地元農産物の活用について、商店の場合比較的多いようですが、個数は3です。皆さんいかがでしょうか。

今井委員

前回も触れましたが、商店や農業従事者の母体数を加えたほうがいいと思います。サンプルの抽出数が有効かどうかの目安になると思います。

櫻井会長

農家の個別の意見の中に、「ハウスに使ったビニールなどを回収してほしい」というものと、「アパートの住人のごみは市が回収するのはおかしいのではないか」というものがありました。これを読んで、一般ごみと事業系ごみの違いがよく認識されていないのではないかと思いました。

斉藤生活環境部長

自治体によっては事業系ごみを市で収集しているところがありますが、西東京市では事業系ごみは各事業者の責任で収集運搬業者と直接契約するか、または直接柳泉園に持ってもらうようにしています。アパートのごみは生活から出る一般ごみとして回収しています。事業系ごみと一般ごみの差は、明確ではない部分があります。農作業で出るごみと家庭の台所から出るごみに一見して違いはありません。また農家の場合、屋敷林等の剪定枝や落ち葉については市が無料で回収していますから、その差を問われると難しいものがあります。ただ、今月から家庭ごみの有料化が始まりましたので、今後はより理解が進んでいくと思います。

櫻井会長

西東京市民のおおまかな環境意識がこの調査でわかったのではないかと思います。では、アンケートについてはここまでにして、いよいよ議題2の環境基本計画改訂版中間のまとめの審議に移りたいと思います。

今回と次回の2回にわたってこの中間のまとめを審議していきます。まず、この資料の

構成を説明しますと、始めのほうは環境基本計画と見直しの背景説明です。8ページからは基本的な考え方で、これは環境基本計画に載っているものとほとんど変わりません。議論の主な対象は9ページ以降、これまでの取り組みと見直しの方向性を書いてある部分からです。

池田委員

数値目標の達成状況は、実際の数値がなく、達成箇所数で表現されていますが、問題はないでしょうか。

櫻井会長

策定時に目標値がなかったものですし、計画策定時と策定後5年を経過しての達成状況という対比なので、計画策定時にならってこのようになっています。

渡邊委員

どんな取り組みによって達成できたのかという記述があるといいと思います。

櫻井会長

達成度や変化の要因を突き止めるのは難しいですし、また答申にどこまで記載するかというと難しいと思います。

今井委員

25年度の目標値はこのままでいいのか、それとも厳しくするのかというのはどうしますか。

櫻井会長

これまでの実績をみると、目標値には環境基準を引用していますので、達成しているものについてそれ以上のものを求めるのは無理があります。

今井委員

たしかにそうですが、5年間でその基準が見直されているかどうかの確認は必要だと思います。

大和田課長補佐

少し補足説明をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。今回の見直しは重点プロジェクトの見直しを中心となっております。そこから逆流的に基本方針や数値については見直しが必要なものについては一部見直しをするということで、原則として10年間

の計画を尊重する形での見直しという合意が当初あったと思いますので、まずは重点プロジェクトについて御議論いただきたいのですが。

櫻井会長

それでは、さっそく重点プロジェクトについて確認していきましょう。

今井委員

「環境基本計画策定後の状況と課題」のところで、育成講座開催について書いてありますが、どういう目的で何をしたのかの記載が必要なのではないのでしょうか。それから「見直しの方向性」という言葉の使い方も気になります。

櫻井会長

策定後の状況についてどこまで書くかという問題は確かにあります。今回の見直しでは重点プロジェクトを今回大幅に変更したので、その変化を状況のところからつながって読み取れるかどうかというのは大切だと思います。また、「方向性」という言葉については、基本計画は全ての始まりに位置するものであって具体的な計画ではないので、何をやるかについては押えておかなければなりません。ただ、それを実行する部分までは踏み込めませんので、どのような方向に進んでいくかということを示すことが必要となっているということで御理解ください。

ところで池田委員提出の資料については、この提案を見直し案に盛り込むということですか。

池田委員

見直し案での重点1は「CO2を削減して、地球にやさしい生活を心がけよう」とありますが、その具体的な取組みとして、自分が排出しているCO2の量を自覚することや、意識して生活するという項目を追加してほしいということです。毎日の生活の中で「温暖化防止」という意識を強く持っていかなければならなくなってきたということを強調したほうがいいと思います。価値観に関わる問題ではありますが、それを表してほしいのです。

櫻井会長

それはどちらかといえば、イントロダクションの文章に適していますね。また、環境意識向上という意味では環境学習にも関わります。環境学習を通じて意識づけをはかるということです。ここに挙げている取組みは方向性を列挙したもののなので、これについては他に含めて書かれているということによろしいですか。

池田委員

そうですね。

櫻井会長

この見直しの取組みの中に、やらなければいけないことが抜けていないか、またはやらなくていいものが含まれていないかを御確認いただいて、重点1はこのような形でよろしいですか。よろしければ次は重点2「みどりに囲まれて豊かに過ごそう」について何かありますか。

池田委員

この前は、グリーンバンクという認知度の低い項目はトップにしないほうが良いということなどが提案しましたが、その他のことについてもかなり意見が反映されていると思います。あえていえば、「生垣・壁面・屋上緑化など、景観にも配慮した身近なみどりの確保」のところで「庭木」という言葉を追加してほしいです。それから、課題の部分では書いてありますが、緑被率またはみどり率の維持についてもう一度触れたほうが良いと思います。「木を植える」という項目が見当たらないことも気になります。

櫻井会長

みどりの確保は木を植えることになりませんか。

池田委員

それではなかなかわからないと思います。花を植えてもみどりというので、木としてのみどりを増やしたいということです。とくに公園緑化基金を使おうとしているようなので、新しく公園をつくる時に木を植えるということを考慮してほしいと思うのです。

櫻井会長

これは基本計画ですから、「みどりを守り育てる」という目標に含まれていると考えてはどうでしょうか。

池田委員

それから、「みどりに囲まれて豊かに過ごそう」というタイトルをわざと「みどりに守られて心ゆたかに暮らそう」と提案したのですが、そのくらいみどりを強調して、木を増やしたいということです。

今井委員

最近では、木は切られる傾向にあります。それは防犯上の理由からだと思います。木を増やすということになると、この基本計画が防犯上の取組みと衝突してしまうということ

が起りませんか。

池田委員

それと地球温暖化とどちらに重きを置くかという時代が来るだろうということです。

櫻井会長

私的な意見として聞いていただきたいのですが、都市のみどりはCO2吸収型のみどりではないと思います。どんなにがんばってもみどりが吸収できるCO2には限界がありますから、人間がCO2排出を抑えるしかないのです。それでは都市のみどりの役割は何かというと、景観形成や癒しやすさというものなのだと思います。ですから、CO2吸収目的のみどりを植えるというのは都市部では難しいと思います。それよりは、地球規模で植林するというほうが現実的だと思います。

今回の見直しでの特徴は、「気候緩和の視点を取り入れた公園づくり」のところですか。これは、地球温暖化対策というよりはヒートアイランド対策ですが、みどりを増やすことによって取組もうということで、かなり具体性のある公園のつくり方だと思います。

池田委員

この中に私の言っていることがだいが含まれると思います。

櫻井会長

重点2はこのくらいでよろしいですか。それでは、重点3のごみ減量・資源化に進みたいと思います。

池田委員

私は「生ごみを燃やさない多様な処理方法を検討し取り入れる」ということで、「燃やさない」と取組みがあまりこの案には書かれていないので、小規模でも検討し取り入れていくことが必要だと思います。

櫻井会長

それはごみ減量推進課が取り入れるということですか。それとも市民が取り入れるということですか。

池田委員

両方です。個人でも、小規模のグループでも、あるいは市が取り入れるということでも、様々な形態が考えられます。

今井委員

これは生ごみ堆肥化事業ということですか。

池田委員

堆肥化だけではなく、「燃やさない」という他の方法を検討するということです。例えば、メタンガス化などあるようですが、そこまでしなくても「生ごみを燃やさない」という方法が何かないかということです。

櫻井会長

堆肥化に限らずそれ以外の方法も含めて検討するのですね。

齊藤生活環境部長

ごみ処理について少しよろしいでしょうか。市では環境基本計画と同様に一般廃棄物処理基本計画を15年間の計画として策定しています。この中で、ごみの減量を現在のスキームの中でどのように進めていくかということを示しています。そのため、環境基本計画の見直しのところで「燃やさない」という方法を加えるというのは難しいと思います。ただ、この資料中の生ごみの水分除去、乾燥などの処理方法という部分に関連して、家庭によっては生ごみを土に埋めて自然に還すという方法を「燃やさない」処理方法とすることは可能だと思います。

櫻井会長

生ごみを市のごみ収集だけでなく、家庭でも何か考えるということですね。その他に何かご意見はありませんか。

矢内委員

家庭廃食用油の自動車動力源への活用とありますが、自動車動力源と限定しないほうがいいと思います。他にも有効な活用方法があるかもしれませんから。

櫻井会長

おそらく自動車動力源での活用が、実現度が最も高いということだと思います。

大和田課長補佐

これは、ごみ収集車を想定したものです。自区内で出た廃食用油を自区内で動力源として使用し、その精製もできるだけ地域で実現させて小さなサイクルをつくりたいと考えております。もちろん、拡がりとしては自動車動力源以外のものもありますが、当面はそれに取組みたいという意味合いでこのような書き方になっています。現在、ごみ減量推進課

と調整をしており、ごみ収集車限定ではありますが、実現の可能性は高いと考えています。

池田委員

剪定枝の資源化についてはどのような案がありますか。

斉藤生活環境部長

農業委員会と調整中ですが、農家には個別にでもチップ化、肥料化をしたいという方がいらっしゃいますので、それらの事業を検討していきたいと考えております。

櫻井会長

剪定枝はみどりを増やすとすれば増えていくものですから、きちんと取組んでいかなければなりませんね。重点3について他にはいかがですか。

池田委員

「容器包装プラスチックはリデュースを推進する」ということを提唱したいと思います。この度ごみの有料化が始まりましたが、プラスチックを有料化するという他市と異なる方針を選びました。つまり「ごみになるものを買わないようにする」というごみ減量政策の最前線に立つことになったといえます。そこで、その姿勢をもっと前面に出して市民へ呼びかけていかなければいけないと思います。小売店との連携も大切ですが、メーカーへの働きかけを意識した消費者団体の運動につながるようにしていくということです。

これ以降、録音機不具合により、会議メモを参考に記録します。

重点3について

この発言後、重点3の容器包装プラスチックの減量については、「購入時の選択からごみ減量に取り組む」という製造者責任の考え方による啓発事業は検討の余地があるとの意見が出ました。

重点4について

環境保全活動の担い手に関連し、どのような人を想定しているかという質問がありました。これについては、エコプラザ西東京の受付他事業の企画等を行う市民囑託員5名、各関連推進員組織として、環境保全活動等推進員、廃棄物等減量推進員、公園等管理協力会員の他、新たにエコプラザ協力員を設け、それぞれに重点プロジェクトを推進していくしくみを構築したいというのが、事務局の考えです。

(16時00分閉会)

以上